

検討委員会委員からのこれまでの意見

1 複合施設の在り方について

(1)	複合施設は、将来の社会変化に対応していくモデルとしていくことを目指すべきである。	第2回会議
(2)	複合施設は、少なくとも竣工の時点で最先端の機能をいくつか取り入れるとともに、将来の科学技術の発展も受け入れられるような施設のつくりにしていくべきである。	第1回会議
(3)	複合施設も公共交通も、世の中の変化に臨機応変に対応することができるような整備をするべきである。	第1回会議
(4)	複合施設は、ある特定の年代に特化したものではなく、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が使いやすく居心地が良い場所にすべきである。	第1回会議
(5)	複合施設は、機能を入れ込みすぎるのではなく、ある程度、余裕が感じられる「遊び」を随所に取り入れていくべきである。	第1回会議
(6)	複合施設は、図書館、未来館、市庁舎の3つの機能の垣根をできるだけ低くして混じり合うように、公共空間となる広場をうまく活用するべきである。	第1回会議
(7)	複合施設は、昼夜間人口比率が高い厚木市の特徴をいかし、市外からの通勤・通学者にとってもサードプレイスとなり得るものを目指すべきである。	第2回会議
(8)	複合施設は、時間帯により利用者の年代が異なることを踏まえて在り方を考えるべきである。	第1回会議
(9)	複合施設は、世代や住まいが異なる多種多様な利用者が様々な時間に利用することを想定した在り方を考えるべきである。	第4回会議後
(10)	複合施設の整備コンセプトは、施設の内側に対する考え方だけでなく、周辺に与える影響についても考慮したものにすべきである。	第2回会議
(11)	複合施設を整備するだけでサードプレイスを創出することができるものではないだろう。新たに整備する複合施設と既存施設を有機的に結び付けていくことを考えるべきである。	第2回会議
(12)	複合施設は、周辺施設と好循環を生み出し、まち全体にぎわいを波及させていく視点をもって整備するべきである。	第4回会議
(13)	複合施設は、複合化することによるメリットや見込まれる効果をできるだけ数値化することを考えるべきである。	第3回会議
(14)	複合施設は、複合化することにより効率的な施設配置が可能となり、図書館や未来館を単独で整備するよりも小さい面積で目指す姿を達成することができるということを示すべきである。	第4回会議

(15)	複合施設の基本方針には、次のことを加えるべきである。①中心市街地のシンボルとして市民が誇りと愛着を感じる景観・外観を目指すこと、②50年、100年にわたり、快適に利用することができる良質な空間を目指すこと、③50年、100年にわたり、適切な維持管理をリーズナブルなコストで実現することを目指すこと。	第4回会議後
(16)	複合施設は、整備後の管理運営までを考慮した設計をするべきである。	第2回会議
(17)	複合施設の管理運営方法は、指定管理者制度など民間活力の導入を考えるべきである。	第2回会議
(18)	複合施設の管理運営方法は、先進事例をよく調査し、最適な方法を検討するべきである。	第3回会議後

2 複合施設の施設内容について

(1)	複合施設には、50年、100年にわたり施設を利用するために、5GやIoT、IoTなどの最先端の情報通信技術へ必要十分な投資をするべきである。	第2回会議後
(2)	複合施設には、利用者が施設で得た知識や体験を編集、発信できるような場があり、その活動が連鎖していくような仕組みを考えるべきである。	第3回会議
(3)	複合施設は、市民交流プラザが担っている市民交流の機能との重複がないよう、考えるべきである。	第3回会議後
(4)	複合施設に加える機能は、市だけでなく県なども含めた既存施設で代替できるものは、その必要性について検討するべきである。	第3回会議後
(5)	(仮称)未来館は、神奈川県立青少年センター科学部とのすみ分けを考えるべきである。	第3回会議後
(6)	複合施設は、恵まれた立地条件を最大限生かすため、できるだけ大きな施設として整備し、行政だけの施設にとどまることなく、民間業務施設や集客力のある飲食店に貸し付けるなど、複合施設の魅力を高めるとともに、賃料収入を得る方法を検討するべきである。	第2回会議後
(7)	複合施設の連携機能として、カフェやショップを整備するのであれば、あくまで付帯施設のレベルにとどめることを検討するべきである。複合施設の中で、全ての活動を完結させるのではなく、周辺の既存の民間施設にも利用にも好影響を与えるよう配慮するべきである。	第4回会議後
(8)	複合施設には、市庁舎利用者が行政手続の待ち時間に図書館、未来館と複合になっているからこそそのサービスを利用することができるよう考えるべきである。	第4回会議後
(9)	複合施設の各機能の名称は、一般的な分かりやすいものにするべきである。	第4回会議後
(10)	図書館は、インターネットで多くのものが調べられる世の中にあって、調べ物をするというよりは、ゆったりとした時間を過ごすための滞在型の施設を重視した図書館を目指していくべきである。	第2回会議
(11)	複合施設には、中高生の居場所となる会話スペース、遊戯室、自習室などを検討されたい。	第2回会議後
(12)	複合施設には、友好都市の情報をより詳細に展示するスペースを検討されたい。	第3回会議後
(13)	複合施設には、郊外部からのアクセス性を確保するため、必要十分な駐車場を整備するべきである。	第2回会議

(14)	複合施設は、国県施設との一体整備の目的と効果を分かりやすく伝えるべきである。	第3回会議後
(15)	国県施設の所有形態（区分所有、テナント入居など）については、メリット、デメリットを十分に比較した上で決定するべきである。	第4回会議後

3 複合施設の整備手法、事業費について

(1)	国県施設の所有形態（区分所有、テナント入居など）が整備手法の選定などに与える影響について、検討するべきである。	第4回会議後
(2)	複合施設の整備手法の選定に当たっては、運営に関わる事項についても検討した上で決定するべきである。	第4回会議後
(3)	市庁舎の災害対応機能の強化は、最優先課題ではあるが、その必要性和コストを分かりやすく伝えるべきである。	第3回会議後
(4)	図書館、（仮称）未来館、市庁舎の3つ機能のうち、既存施設よりも強化する機能については、その効果と必要性、コストを分かりやすく伝えるべきである。	第3回会議後
(5)	現在分散している機能・施設を統合することにより、圧縮することができるランニングコストを分かりやすく伝えるべきである。	第3回会議後
(6)	複合施設の整備に係る収支シミュレーションを示すべきである。	第4回会議後
(7)	施設整備後の管理運営も考えて、限られた予算の中でどの機能を優先して整備していくのか、優先順位を考えるべきである。	第4回会議
(8)	複合施設は、大規模で複雑な施設になる。また、併せて周辺整備も進めていくとなると多くの課題があるだろう。整備の優先度を考えるべきである。	第3回会議

4 周辺環境の整備について

(1)	公共交通についても、高齢化の更なる進展を踏まえた20～30年先の在り方を検討するべきである。	第1回会議
(2)	施設をつくるには、まず道路ということ考えるべきである。	第1回会議
(3)	複合施設は、郊外部の中高生もアクセスしやすい方法を検討するべきである。	第4回会議後
(4)	本厚木駅から中町第2-2地区への歩行者動線の確保を検討するべきである。	第2回会議後
(5)	本厚木駅と複合施設の間を歩行者が交差点を渡らずにアクセスできる方法について検討するべきである。	第2回会議
(6)	地下道から複合施設へのアクセスについて、検討するべきである。	第2回会議
(7)	厚木バスセンターの再整備は、安全な歩行者空間の確保を前提に考えるべきである。	第2回会議
(8)	厚木バスセンターは、複合施設と併せて再整備することを検討するべきである。	第4回会議
(9)	厚木バスセンターの再整備は、厚木シティプラザの市以外の民間権利者の意向を確認しながら、厚木シティプラザの敷地を含めて一体的に考えるべきである。	第2回会議

(10)	厚木バスセンターの再整備は、複合施設だけでなく、本厚木駅周辺の路線バスの交通も含めて検討するべきである。	第2回会議後
(11)	複合施設と併せて厚木バスセンターの整備をする場合は、工期が長期化することから、工事中の円滑な交通動線や駐車施設の適正配置を考えるべきである。	第4回会議
(12)	路線バス、自家用車、歩行者等の様々な通行が円滑に果たされる計画を検討するべきである。	第2回会議
(13)	市民生活にとって重要な図書館、未来館、市庁舎の機能を集約するには、人と車の流れを最適化することが不可欠である。新たに発生する人と車を加えた、具体的なシミュレーションや対策を検討するべきである。	第2回会議後
(14)	中町第2-2地区周辺の外周道路だけでなく、その他の道路についても、将来の交通需要を予測した交通計画を検討するべきである。	第4回会議後
(15)	中心市街地の回遊性向上を実現するため、中町第2-2地区周辺にとどまらず、一番街や本厚木駅北口周辺部の在り方についても考えるべきである。	第2回会議